

道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる
協議が調っていることの証明書（案）

徳島市地域公共交通会議運賃等協議分科会において、下記事項に関し、協議
が調ったことを証明する。

記

- 1 協議が調っている路線又は営業区域
1 号線（津田線、万代車庫線）、4 号線（沖洲・南海フェリー線、イオンモー
ル徳島線）、上鮎喰線、東部循環線
- 2 協議が調っている乗車券の設定について
別紙「交通系 I C カード導入に伴い変更となる乗車券類」のとおり
- 3 実施予定日
交通系 I C カード導入日
- 4 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
別紙「交通系 I C カード導入に伴い変更となる乗車券類」のとおり
- 5 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称
徳島市交通局 局長 尾崎 覚

令和 7 年 月 日

徳島市地域公共交通会議運賃等協議分科会
会 長 浦 聡 明

交通系ICカード導入に伴い変更となる乗車券類

券種		現行	交通系ICカード導入日(※)以降
定期券	媒体	紙式定期券 スマホ定期券	ICOCA定期券 ・紙式定期券及びスマホ定期券は販売終了 ・購入済みの定期券は、有効期限まで使用可能
	方式	区間式 (利用する停留所を指定して購入)	金額式 (利用する運賃額を指定して購入)
	種別	通勤(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、端数) 通学(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、端数) 小児(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、端数)	普通(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月) 学生(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、端数) 小児(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、端数) ・普通定期券は端数の販売を行わない。
回数券		紙式回数券	販売終了 ・購入済みの回数券は、当面の間、使用可能 ・とくしま在宅育児応援クーポン回数乗車券は販売継続

※交通系ICカードの導入日は令和8年3月中旬を予定している。なお、実施日やその他具体的な事項については、改めて運賃等協議分科会に諮ることとする。